

別紙2

市と指定管理者のリスク分担

項 目		指定管理者	市		
1	施設の利用承認	○			
2	利用料金の収受	○			
3	減免の承認	○			
4	施設、設備、備品の維持管理（植栽管理、清掃含む。）	○			
5	施設、設備の保守点検	○			
6	安全衛生管理	○			
7	施設の警備	○			
8	軽微な修繕（1件あたり30万円未満）	○			
9	指定管理業務の内容、自主事業等の利用者からの要望及び苦情への対応	○			
10	緊急時の対応（連絡体制確保、応急措置、被害調査、報告）	○			
11	不可抗力（地震、台風等の自然災害）	不可抗力発生時の初期対応	○		
		不可抗力の発生に起因する損害、損失及び増加費用の報告	○		
		損害状況の確認、判定、費用負担の決定		○	
		費用負担	不可抗力の発生に起因する甲の損害、損失及び増加費用		○
			不可抗力の発生に起因する乙の損害、損失及び増加費用（ただし、合理性の認められる範囲内のもの。）		○
	不可抗力の発生に起因する乙の損害、損失及び増加費用（乙の付保した保険による補てんされたもの。）	○			
12	事故、火災等による施設の損害回復	自己の責に帰すべき事由がある場合	○		
		上記以外の場合		○	
13	損害賠償責任	第三者に対しての損害	○		
		第三者に対しての損害		○	
		管理者としての注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合	○		
		上記以外の理由により損害を与えた場合		○	

13 損害賠償責任	第三者からの施設、設備、備品の損害	管理者としての注意義務を怠ったことによる場合	○	
		上記以外の事由により損害を受けた場合で相手方が特定できないもの (1件30万円未満)	○	
		上記以外の場合で相手方が特定できないもの		○
14 個人情報の保護	管理者の責に帰すべき事由により情報が漏えいし、又はこれに伴い犯罪が発生した場合		○	
15 市が行うもの	不服申立てに対する決定			○
	行政財産の目的外使用許可			○
	建物共済制度加入			○
16 業務終了時の費用 (指定管理業務の期間が終了した場合又は期間中途に業務を廃止した場合の事業者の撤去費用)			○	
17 法令等の変更 (施設の管理運営及び指定管理者に影響を及ぼす場合)	両者の協議			
18 物価変動・金利変更 (物価変動・金利変更による経費の増)	両者の協議			
19 広報活動	市広報媒体への掲載 (広報せき、市HP)		○依頼	